

会員の皆様へ

令和6年4月1日以降の協会内感染対策について

公益社団法人看護協会

会長 松本 志保子

I マスクの着用について

- ・マスクの着用は、本人の意志、体調に合わせてご本人で決めてください。
- ・咳エチケットは守っていただくようお願いします。

II 研修会・委員会・会議等への参加について

- ・体調不良の場合は、研修会・委員会・会議への参加はお控えください。
- ・本人と施設の上長と相談の上、出欠を判断してください。判断に迷う場合は、協会研修会・委員会・会議担当者にご相談ください。

III 換気・空調について

- ・協会の空調は、空調を ON にすることで、換気が常時できる環境になっております。研修・委員会・会議等の際は、部屋の入口のドアを閉めるようにします。ただし、外気温等により、空調が OFF の場合は、入り口等を解放する場合がありますのでご了解ください。

上記協会内感染対策は令和6年4月1日から実施いたします。